

県立高等技術専門校整備・運営プラン

平成 2 4 年 3 月

宮 城 県

目次

はじめに

1	策定の趣旨	1
2	プランの対象期間	1
3	本県における職業能力開発の現況	1
4	基本的な視点	1
	(1) 民間教育訓練機関との役割分担	1
	(2) 利用者の視点に立脚した施設配置	2
	(3) 財政健全化に向けた運営コストの軽減化	2
5	県立高等技術専門校の役割	
	(1) ものづくりの生産現場を支える新規技能者の育成	2
	(2) 雇用のセーフティーネット機能の充実強化	2
	(3) 県の産業振興に必要とされる在職者のスキルアップ	3
	(4) 多様な訓練ニーズの把握と訓練機会の提供	3
	(5) 地域との連携による職業能力開発の推進	3
6	訓練課程の在り方	
	(1) 普通課程	3
	(2) 短期課程	4
	(3) 在職者訓練	4
7	指導体制の在り方	4
8	県立高等技術専門校の配置	5
9	施設・設備の整備	5
10	訓練科目の見直し	
	(1) 見直しに当たっての基本原則	5
	(2) 校別の見直しの方向性	5
11	その他	6
	別表 県立各高等技術専門校訓練科目（施設内訓練）見直し（方向性）一覧表	7

はじめに

昨年3月11日に発生した東日本大震災は、激しい揺れと沿岸部を襲った大津波により県内の広い範囲で多くの死者・行方不明者を出したほか、住宅、事業所、道路、空港、港湾、鉄道など、生活や経済活動の基盤を破壊する未曾有の大災害となりました。

大震災からこの一年間、日本全国また世界中の方々から多大なる御支援をいただきながら、復旧・復興に懸命に取り組み、着実にその歩みを進めてきましたが、今もなお住む家や働く場所を失い、明日への希望を見出せない方々が大勢いることから、そうした方々が早期に生活再建を果たすことができるような取組を一段と加速していかなければなりません。

雇用を確保し、安定した生活基盤を確保できるようにするためには、地域経済、地域産業の早期復興を推し進めることが極めて重要であり、とりわけ地域のものづくり企業の活動を支える人材の育成は、欠かすことのできないものとなっています。

こうした中、「東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成と雇用のセーフティネットの強化」を大きな目標として、第9次宮城県職業能力開発計画（以下「第9次計画」という。）が策定され、今後4年間の職業能力開発に関する基本的方向性が示されたところです。

本県の高等技術専門校の整備は、平成13年4月に県南校として白石高等技術専門校が開校した後は、現在の5校体制の下、小規模な訓練科の変更と訓練用機械器具の更新がおこなわれてきましたが、この間、自動車関連産業や高度電子関連産業などの企業誘致により、県内へのものづくり企業の集積が進む一方、長期にわたる国内経済の低迷と失業者の急増、東日本大震災やタイの大規模な洪水など自然災害による経済活動の停滞、急激な円高による国内企業の国際競争環境の悪化など、社会経済情勢や雇用情勢は大きく変化し、高等技術専門校に対する社会的な期待が高まると同時に果たすべき役割も変化してまいりました。

このことから、高等技術専門校が、東日本大震災からの復旧・復興の実現、県内の産業構造の変化や地域産業を担う企業の人材ニーズに対応した職業訓練を展開していくために、今日的な課題を踏まえた新たな観点から、県立高等技術専門校の整備・運営について検討することが必要となっております。

この「県立高等技術専門校整備・運営プラン」は、宮城県職業能力開発審議会及び関係機関等の貴重な御意見を伺いながら、第9次計画における職業能力開発施策の主要な担い手である県立高等技術専門校の今後の4か年（平成24年度～平成27年度）の整備及び運用に関する方針を示すものとして取りまとめたものであり、本県の未来を担う産業人材の育成に一層努めてまいります。

平成24年3月

宮城県経済商工観光部長

県立高等技術専門校整備・運営プラン

1 策定の趣旨

第9次宮城県職業能力開発計画の策定を受け、東日本大震災からの復旧・復興と富県宮城の実現を担う産業人材の育成を着実に図るため、県立高等技術専門校の整備・運営方針を明らかにし、効果的な公共職業訓練体制を確立する。

2 プランの対象期間

本プランの対象期間は、第9次宮城県職業能力開発計画の計画期間である平成24年度から平成27年度までの4か年とし、宮城県職業能力開発計画の策定に合わせ見直すこととする。

3 本県における職業能力開発の現況

我が国の職業能力開発行政は、これまで、公共職業訓練中心の時代、民間（企業）ニーズに応じた職業能力開発の促進の時代を経て、職業キャリア支援政策推進の時代に移ってきた。

本県においては、今般策定された第9次宮城県職業能力開発計画で、「東日本大震災からの復旧・復興を担う産業人材の育成と雇用のセーフティネットの強化」を目標に掲げ、社会経済情勢の変化に対応した多様な職業能力開発施策の展開を図っていくこととしている。

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域の復旧・復興を実現し、これまでの「富県宮城の実現」に向けた歩みを着実に将来につなぐためには、今後とも地域産業における人材ニーズや労働力需給の動向に応じた職業訓練の実施について、県立高等技術専門校が果たすべき役割は大きい。

4 基本的な視点

第9次宮城県職業能力開発計画、業界団体や企業等からの県立高等技術専門校に関する意見聴取結果等を踏まえ、次の3点を基本的な視点とする。

(1) 民間教育訓練機関との役割分担

施設内で実施する職業訓練については、公共と民間の職業能力開発機関の役割分担を考慮すると、ものづくり分野等実施経費が訓練効果と比べ膨大で、民間教育訓練機関や中小企業等で訓練を行うことが困難なもの、政策的見地から行政が主体的に取り組んでいく必要があるものを主に県立高等技術専門校が担うことが求められる。

(2) 利用者の視点に立脚した施設配置

復旧・復興及び富県宮城の実現を図る観点から、県内各地域における産業振興に必要な人材育成の場として、次の事項を十分考慮した上で県立高等技術専門校を適切に配置する必要がある。

- ①民間教育訓練機関や高校卒業後の教育機関、職業教育機関等の偏在
- ②新規学卒者の就職率や雇用失業率の地域間格差
- ③地元企業や県民からの要望

(3) 財政健全化に向けた運営コストの軽減化

既存施設の可能な限りの継続活用、訓練科目の統廃合、訓練内容の見直し等を行うことで、県立高等技術専門校において効率的かつ効果的な公共職業訓練を実施する必要がある。

5 県立高等技術専門校の役割

(1) ものづくりの生産現場を支える新規技能者の育成

本県では持続可能な地域社会を形成するため、ものづくり産業の振興を柱とする産業集積に取り組んでいる。ものづくり分野においては、若年者の入職率が減少しているが、ものづくり産業の振興には製造業を中心に有能な技能者を育成する必要がある。

このため、県内企業と連携しながら訓練内容の充実を図り、ものづくりの生産現場を支える人材の育成定着に努めていく。

(2) 雇用のセーフティーネット機能の充実強化

離職者等を対象とした職業訓練（離職者等訓練）は、国の独立行政法人雇用・能力開発機構が中心となって、民間教育訓練施設等へ委託して実施されてきたが、国の地方分権・特殊法人改革により、同機構が廃止されることとなり、平成21年度から離職者等訓練が県に大幅に移管された。

このため、厳しい雇用失業情勢が続く中、離職を余儀なくされた県民

に対してハローワーク等と連携を図りながら、雇用のセーフティーネット機能としての職業訓練を迅速かつ適切に実施し、早期かつ円滑な再就職の実現を図っていく。

また、多種多様な民間教育訓練機関を活用して、委託による職業訓練を積極的に実施していくとともに、女性や高齢者、既卒未就職者等就業が困難な若年者の職業訓練機会の確保にも配慮する。

(3) 県内産業の振興に必要とされる在職者のスキルアップ

労働者の職業キャリア形成は、企業が自ら実施することが基本であるが、中小企業等の経営環境は依然として厳しい状況にあることから、従業員に対する職業能力開発の取組が縮小傾向にある。

このため、自らが労働者に対して職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、労働者に対する在職者訓練を実施していく。

(4) 多様な訓練ニーズの把握と情報提供体制の充実

働く者一人ひとりが生涯を通じて、職業キャリア形成を図り、職業能力を向上できるよう多様なニーズを的確に把握し、企業や教育訓練機関等と連携して職業能力開発に関する情報を整理して広く県民に対して情報を提供していくとともに、職業キャリア・コンサルティング機能の強化を図っていく。

(5) 地域との連携による職業能力開発の推進

「地域の人材は地域で育てる」ことを基本理念として、地域産業、学校教育及び職業訓練のコラボレートにより地域産業を支える人材育成体制の中で、県立高等技術専門校は職業能力開発の専門機関として中心的な役割を果たしていく。

6 訓練課程の在り方

(1) 普通課程

ものづくり分野を中心とする地域産業の人材ニーズに対応できる訓練科を設置し、新規高卒者等を対象として多様な技能・知識を有する労働者となるために必要な基礎的な技能・知識を習得させる。

その際、本県の産業振興施策の方向性と合致した職業訓練の内容となるように配慮するとともに、新規技能者の育成を通じて、県内産業を下支えする中小企業への人材供給の役割を果たす。

また、効率的かつ効果的な職業訓練実施の観点から、入校率や就職率が低い訓練科目、民間教育訓練機関と競合する訓練科目については、地域の実情に配慮しながら、基本的に見直し（廃止、統合又は定員の縮小）を図っていく。一方、ニーズの高い訓練科目や本県の重要施策に沿う訓練科目については、「4 基本的な視点」との整合性を図りつつ、その在り方を検討する。

なお、今後は、就職率等の目標数値を訓練科毎に導入することを検討する。

(2) 短期課程

地域産業の人材ニーズの変化を踏まえた訓練科目を設定し、離転職者を対象者として、職業に必要な技能・知識を習得させるため、雇用情勢に応じた機動的な職業訓練の実施を図っていく。さらに、震災の影響により離職された方の就職の促進を図るため、被災離職者を対象とした職業訓練を必要に応じて迅速に実施していく。

このため、多様な民間教育訓練機関を積極的に活用し、委託によることが可能な訓練科目については、委託訓練として実施する。

また、効率的かつ効果的な職業訓練実施の観点から、入校率や就職率が低い訓練科目については、統合、廃止、又は訓練定員の縮小をしていく。

(3) 在職者訓練

在職者訓練については、地域の中小企業等のニーズを的確に把握して訓練コースの設定に十分反映させるとともに、受講者数、アンケート結果によって受講者や企業の満足度を把握し、それに基づき、適宜、時間帯、曜日、訓練メニュー等の見直しを実施していく。

また、在職者訓練の実施に当たっては、参加を希望する企業を積極的に開拓して、企業内の職業能力開発の支援を図っていく。

なお、職業訓練内容の充実、受益者負担及び財政の健全化の観点から、在職者訓練の有料化を検討する。

7 指導体制の在り方

県立高等技術専門校における職業訓練は、職業訓練指導員による指導を原則とし、非常勤職員への依存を最小限に止める。そのため、複数の指導員免許を取得することを積極的に奨励して、訓練科目の統廃合等にも柔軟に対応できるような体制とする。

8 県立高等技術専門校の配置

県立高等技術専門校は、次の理由から、当面現在の5校体制を維持する。

- (1) 県内各地域における職業訓練機会の提供
- (2) 離職者等対象の職業訓練実施における圏域の拠点（委託先訓練機関との連携）
- (3) 地元企業における在職者のスキルアップ対策
- (4) 地域に根差した人材育成体制の継続

9 施設・設備の整備

本県の最優先課題は、震災からの一日も早い復旧であり、復興事業に集中し、これに重点的に取り組んでいく必要がある。

このため、今後とも原則として新たな施設、設備の整備は行わず、既存の施設、設備を可能な限り維持補修して使用する。

ただし、復旧・復興及び耐震化に要する経費、訓練科目の統廃合に伴い必要な施設改修、設備の移動・設置に要する経費については必要な措置を講じていく。

10 訓練科目の見直し

(1) 見直しに当たっての基本原則

訓練科目の見直しに当たっては、以下を基本として進める。

- ① 「4 基本的な視点」及び「6 訓練課程の在り方」との整合性を図りつつ、別表に掲げる見直し（案）について、実施可能なものから順次進めていく。
- ② 別表の「方向性」において「見直し」とした訓練科目については、雇用経済情勢の動向を踏まえつつ、実務上の検討を進め、その在り方についておおむね平成27年度末までに成案を得て、順次見直しを実施していく。

(2) 校別の見直しの方向性

① 白石高等技術専門校

普通課程については、通信系、情報処理系の訓練科目に特化して実施する。なお、OA関連の訓練科目については、民間教育訓練機関で実施しているため見直しを図る。

② 仙台高等技術専門校

普通課程においては、ものづくり分野を主とした訓練科目を実施する。
また、大崎、石巻高等技術専門校の訓練科目との統合、入校率及び関連職種への就職率の低い訓練科目、民間教育訓練機関と競合する訓練科目の見直しを図る。

③ 大崎高等技術専門校

仙台高等技術専門校の訓練科目との統合、入校率及び関連職種への就職率の低い訓練科目の見直しを行い、引き続き県北部地域における職業訓練を展開する。

④ 石巻高等技術専門校

仙台高等技術専門校の訓練科目との統合、関連職種への就職率の低い訓練科目の見直しを行い、引き続き県北東部地域を中心に職業訓練を展開する。また、沿岸部は大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから、復旧・復興を担う産業人材育成のために、被災地における人材ニーズに対応した訓練科目の追加設定を行っていく。

⑤ 気仙沼高等技術専門校

気仙沼地域においては、民間教育訓練機関の数が極めて少なく、県立高等技術専門校が人材育成の場として必要不可欠であること、交通体系整備の遅れ等を考慮して普通課程、短期課程ともに既設の訓練科を継続する。また、沿岸部は大規模な津波により壊滅的な被害を受けたことから、復旧・復興を担う産業人材育成のために、被災地における人材ニーズに対応した訓練科目の追加設定を行っていく。

11 その他

県立高等技術専門校において状況の変化が生じた場合には、更なる訓練科目の見直し等を随時行い柔軟に対応していく。

別表：県立各高等技術専門校訓練科目(施設内訓練)見直し(方向性)一覧表

<白石高等技術専門校>

現 行					見 直 し (案)	
課程	科 名	訓練期間	訓練定数 (人)	入校定数 (人)	方向性	内容 ※1
普通	通信システムエンジニア科	2年	40	20	見直し	訓練内容の見直しを検討(現在のカリキュラムに電気工事分野を取り入れ)
	プログラムエンジニア科	2年	40	20	見直し	訓練内容の変更を検討
	オフィスビジネス科	1年	20	20	見直し	新規学卒者を含んだ施設内訓練の短期課程への移行を検討
	計	3科	100	60		
短期	造園科(中高年齢者対象)	6月*1回	10	10	見直し	高齢者対象の訓練科の在り方を検討
	計	1科	10	10		
合	計	4科	110	70		

<仙台高等技術専門校>

現 行					見 直 し (案)	
課程	科 名	訓練期間	訓練定数 (人)	入校定数 (人)	方向性	内容 ※1
普通	機械エンジニア科	2年	30	15	継続	
	電子制御システム科	2年	40	20	見直し	訓練内容の見直しを検討
	自動車整備科	2年	40	20	継続	
	電気科	1年	20	20	見直し	・訓練の充実を図るため2年課程への移行も検討 ・大崎校電気科との統合も検討
	設備工事科	1年	20	20	継続	
	インテリアサービス科	1年	10	10	見直し	石巻校木工科との統合を検討
	建築製図科	1年	20	20	見直し	大崎校建築科との統合を検討
	ファッションビジネス科	1年	10	10	見直し	入校・就職状況を踏まえ廃止を検討
	塗装施工科	1年	20	20	見直し	・入校状況を見ながら定員削減も検討 ・訓練の充実を図るため2年課程への移行も検討
	広告看板科	1年	20	20	見直し	入校状況を踏まえ定員削減を検討
	計	10科	230	175		
短期	左官科	6月*1回	10	10	見直し	休止中
	造園科	6月*1回	10	10	見直し	高齢者対象の訓練科の在り方を検討
	計	2科	20	20		
合	計	12科	250	195		

※1 平成27年度までに成案を得て、順次見直しを実施していくとしている実務上の検討のたたき台を示したものの。

別表：県立各高等技術専門校訓練科目（施設内訓練）見直し（方向性）一覧表

＜大崎高等技術専門校＞

現 行					見 直 し (案)	
課程	科 名	訓練期間	訓練定数 (人)	入校定数 (人)	方向性	内容 ※1
普通	電気科	1年	15	15	見直し	・訓練の充実から2年課程を検討 ・短期課程との統合を検討 ・仙台校電気科との統合も検討
	建築科	1年	15	15	見直し	・入校状況を見ながら訓練科の在り方を検討 ・訓練の充実を図るため2年課程への移行を検討 ・仙台校建築製図科との統合も検討
	計	2科	30	30		
短期	電気科	1年	5	5	見直し	・普通課程との統合を検討
	造園科	6月*1回	10	10	見直し	・高齢者対象の訓練科の在り方を検討 ・石巻校造園科との統合を検討
	表具科	3月*1回	10	10	見直し	入校・就職状況を踏まえ廃止を検討
	計	3科	25	25		
合	計	5科	55	55		

＜石巻高等技術専門校＞

現 行					見 直 し (案)	
課程	科 名	訓練期間	訓練定数 (人)	入校定数 (人)	方向性	内容 ※1
普通	金属加工科	1年	20	20	見直し	訓練内容の見直しを検討
	自動車整備科	2年	40	20	継続	
	計	2科	60	40		
短期	木工科	1年	10	10	見直し	・仙台校インテリア・サービス科との統合を検討 ・普通課程への移行を検討 ・入校状況及び就職状況によっては、定員増も検討
	造園科	3月*1回	10	10	見直し	・高齢者対象の訓練科の在り方を検討 ・大崎校造園科との統合も検討
	溶接科	6月*1回	5	5	見直し	・継続(6か月コース) ・震災対応訓練として3か月コースの新設を検討
	配管科	6月*1回	5	5	見直し	・継続(6か月コース) ・震災対応訓練として3か月コースの新設を検討
	計	4科	30	30		
合	計	6科	90	70		

※1 平成27年度までに成案を得て、順次見直しを実施していくとしている実務上の検討のたたき台を示したものの。

別表：県立各高等技術専門校訓練科目（施設内訓練）見直し（方向性）一覧表

< 気仙沼高等技術専門校 >

現 行					見 直 し (案)	
課程	科 名	訓練期間	訓練定数 (人)	入校定数 (人)	方向性	内容 ※1
普通	自動車整備科	2年	30	15	継続	
	オフィスビジネス科	1年	15	15	見直し	必要性, 科目変更について継続的に検討
	計	2科	45	30		
短期	溶接科	6月*2回	10	5	見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・震災対応訓練として定員増を検討 ・震災対応訓練として3か月コースの新設を検討 ・科目変更も検討: 金属加工科
	計	1科	10	5		
合	計	3科	55	35		

※1 平成27年度までに成案を得て, 順次見直しを実施していくとしている実務上の検討のたたき台を示したものの。

